

# 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和4年9月20日（火）午前10時 議場

## 出席委員（7名）

（委員長）土 光 均 （副委員長）田 村 謙 介  
安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子  
吉 岡 古 都

## 欠席委員（1名）

森 谷 司

## 説明のため出席した者

### 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

## 傍 聴 者

稲田議員 岩崎議員 大下議員 奥岩議員 門脇議員 徳田議員 戸田議員  
西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 渡辺議員  
報道関係者2人 一般2人

## 協議案件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

## 午後4時05分 開会

○土光委員長 民生教育委員会を開会いたします。

森谷委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

委員派遣、いわゆる行政視察についてを議題といたします。

この行政視察について、実施時期、視察先、調査項目について、以下のような手順で進めていきたいと思っています。

まず、説明をします。視察先、調査項目について、これは事前にメールでお願いいたしますとおりに、視察先の御希望がありましたら、22日木曜5時までに議会事務局、土井主任まで御提出をお願いいたします。

それから、実施時期についてですが、視察に行く一月前には視察先の承諾を得ておく必要があります。また、閉会中の委員会などを考慮しますと日程調整が難しい状況となっています。視察は2泊3日で通常行われています。ということで、候補としては、具体的には、これメモしてくださいね、11月初旬の、10月31日月曜から11月2日木曜、これ2泊3日になります。

（発言する者あり）

今、候補です。10月31日月曜から11月2日水曜。または、次の週になります、11月7日月曜から11月11日金曜、この間のどこかの2泊3日で実施することになります。この辺しか日程が事実上取れないということです。

今日の段階では、まず、候補で10月31日、11月2日の2泊3日か、翌週の11月7日、11月11日のどれかの2泊3日。今の段階で、皆さんの御予定で、この日はちょっともう予定が入ってて駄目とか、それがあれば後でもお知らせください。

そういった視察先の御希望とかを22日までにいただいて、そして実施日、視察先及び調査項目については、9月27日の委員会で併せて最終的に協議をしたいというふうに考えています。

何か御意見、御質問ありますでしょうか。

田村委員。

**○田村委員** この委員会、新人さんが3人もいらっしゃいますので、確認の意味で申し上げますが、各会派にあると思いますD-f i l eなどの、いわゆる行政視察に関するデータ、本がございます。こういった発刊行物などで、当委員会が所管するであろう民生教育に関する事項について御興味を持たれた部分、その都市名、町の名前ですね、それと視察項目について簡潔に書いてお出しをいただくということでありまして、本当に、先ほどの当局の答弁でもありましたが、いわゆる先進事例を学んで当市に入れていくというのは非常に大事なことです。特に新人議員さんに関しては、率先して御興味を持たれたところについてメールで土井さんまで送っていただきたいというふうに思います。以上です。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** この2年間行ってないんですかね。

**○土光委員長** そうですね、2年間ですね、はい。

**○錦織委員** その前までの3年間ぐらい行ったところの場所と、それから、調査項目をばっとお出れば見せてもらいたいんですけど。

**○土光委員長** はい、じゃあ、これまで、過去2年間ぐらい。

**○錦織委員** 2年っていうか。

**○土光委員長** この2年間、だから3年前、4年前、2年間分ぐらいでいいですか。

**○錦織委員** だけん、過去3年間。

**○土光委員長** 過去3年間ぐらい。

**○錦織委員** 2年間遡って。

**○土光委員長** 行った年の3年間、はい。

〔「平成29年から令和元年まで」と声あり〕

じゃあ、これを早急に事務局からお送りするようにします。

ほかに御意見、御質問ありますか。

〔「なし」と声あり〕

**○土光委員長** では、改めて言います。視察先の希望、これは22日木曜の5時までに議会事務局までお知らせください。日程に関しては、候補、先ほど言いました。前もって、もしどうしても駄目というのがあれば事前にお知らせください。それを前提で27日の委員会で最終的に視察に関して決定をしたいと思います。

以上のようなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○土光委員長** ほかに特に、ほかに何かありますか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長 特になければ、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午後 4 時 1 1 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 土 光 均